

社会保障・
税番号制度

マイナンバーを安全に活用するため 「特定個人情報保護評価」を実施します



☎番号制度推進本部事務局 ☎内線2192

平成25年5月31日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)」が公布され、日本国内に住民登録のある全ての方に個人番号(マイナンバー)を付番し、同一人であることを確認するための社会保障・税番号制度の導入が決まりました。マイナンバーは、公平・公正な社会の実現や行政手続の利便性の向上、行政の効率化を図るための社会基盤となる番号で、市では法律の定めに従い、今年10月からのマイナンバーの通知に向けた準備に取り組んでいます。

また、この制度では、マイナンバーそのものおよびマイナンバーを含む個人情報(特定個人情報)や特定個人情報ファイルを安全に利用するための対策が十分であることを確認する「特定個人情報保護評価」の実施が、各自治体などに義務付けられており、業務内容や安全対策などを一覧化した評価書を作成し、国の特定個人情報保護委員会へ提出することとなっています。中でも、情報の取扱件数や取扱者数などが国の定める基準に該当する一部の評価書については、国への提出に先立ち市民のみなさんからの意見募集や「三鷹市個人情報保護委員会の特定個人情報保護評価部会」による第三者点検を行います。

今回は、「地方税の徴収に関する事務」の特定個人情報保護評価書(案)に対するご意見を募集しています。

「地方税の徴収に関する事務」の特定個人情報保護評価書(案)の概要

◆基本情報

特定個人情報ファイルを取り扱う①事務の内容・対象者数・システムやネットワークの機能、②マイナンバーを利用する法律上の根拠、③国の設置するネットワークによる外部機関との情報連携の有無 など

◆特定個人情報ファイルの概要

①ファイルの種類・対象者の数と範囲・記録項目、②情報の入手元や提供先・方法・時期や頻度・目的・取扱者数、③外部委託の有無・委託内容・委託する対象者の数と範囲・取扱者数・提供方法・委託先名・再委託の有無、④情報の保管場所・保管期間・消去方法 など

◆特定個人情報ファイルを取り扱う際のリスク対策

発生する可能性のあるさまざまなリスク(下記参照)について分析し、厳格な情報管理の体制、アクセス制御などリスクを軽減させるために実施する措置について記載しています。

- 想定されるリスク ①目的外や不適切な方法による情報入手・提供、②不正確な情報の入手・提供、③情報漏えい・紛失・き損、④権限のない者や本来の事務以外での利用、不正な複製、関連付け(ひも付け)、⑤委託先での不正な入手・使用・提供・消去・再委託 など
- その他のリスク対策 自己点検、監査、職員教育・啓発

ご意見の応募方法

4月13日(月)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を直接または郵送・ファクス・電子メールで「〒181-8555 番号制度推進本部事務局」(市役所5階)・FAX 29-9866 ・✉bango@city.mitaka.tokyo.jpへ

※評価書(案)の全文は、市ホームページで公開しているほか、同事務局、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口で配布しています。

今後の取り組み

今回寄せられたご意見などは、取りまとめのうえ市ホームページなどで公表する予定です(意見を提出した方の住所・氏名は非公表)。その後、評価書(案)は三鷹市個人情報保護委員会の特定個人情報保護評価部会による第三者点検を受けたうえで、国の特定個人情報保護委員会へ提出し市が公表します。

※評価書(案)以外についての疑問やご意見などは、国のマイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178(日本語)、☎0570-20-0291(英語)へお問い合わせください(月～金曜日午前9時30分～午後5時30分)。



平成28年度末に竣工予定の新施設には、緑を多く植栽します。今号では、新施設整備に伴う地域特性を生かした景観づくりについて紹介します。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2054

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツセンターを整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

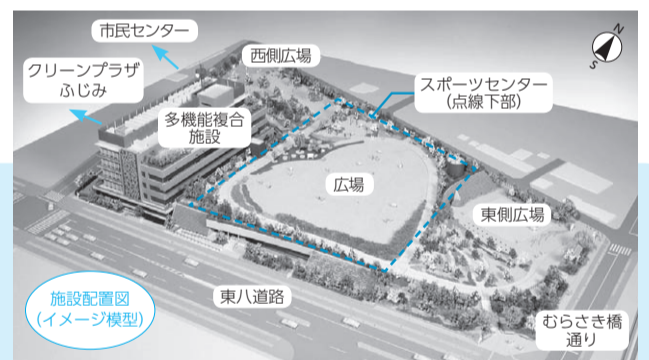
事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

新施設約2.0haのうち、約1.5haを占める防災公園(災害時にはオープンスペースが最大約7,500人の一時避難場所として機能)には、市民のみなさんに親しまれる憩いの空間として、季節折々の木々や花々を植栽します。また、敷地の西側に整備する多機能複合施設の屋上や壁面、バルコニーにも緑化を施し、まとまりのある緑を新施設に創出します。このことにより、「緑と水の基本計画2022」の「緑と水の拠点」に位置付けられている「新川防災公園(仮称)エリア」(右図実線部分)から丸池公園周辺までをつなぐ連続した緑豊かな空間をつくり上げていきます。

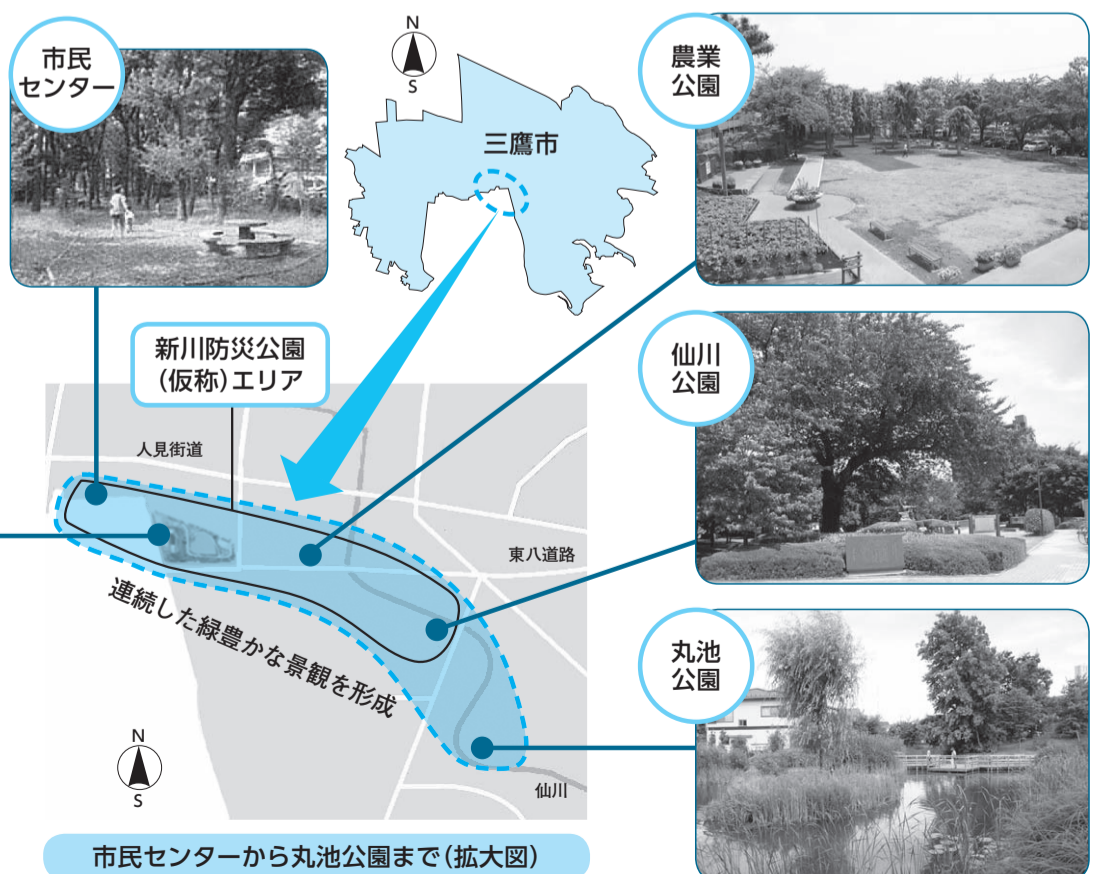


新施設の緑(完成イメージ模型)

※新施設の施設名称はすべて仮称です。



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。



市民センターから丸池公園まで(拡大図)

市外局番のうち「0422」は省略しています。

救急医療 情報キットを 備えましょう



一人暮らしの高齢者などは、急な体調不良で救急隊が駆け付けても、ご本人が病状などを伝えられないことがあります。こうした事態を防ぐため、市では三鷹消防署などと連携し、緊急時に必要なかかりつけ医療機関や持病などの情報を保管する「救急医療情報キット」(写真)または「マグネットシート」を配布しています。

市内在住で、以下のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の一人暮らしの方
 - ②65歳以上の方のみの世帯
 - ③65歳以上で日中独居になる方
 - ④65歳未満で身体障害者手帳1～4級、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方のみの世帯
- ①～③印鑑を高齢者支援課(市役所1階13番窓口)へ。④対象であることを確認できる手帳と印鑑を障がい者支援課(市役所1階14番窓口)へ ※代理申請の場合、事前に申請書(市ホームページから入手可)に本人の署名または押印が必要です。

①～③高齢者支援課 ☎内線2627、④障がい者支援課 ☎内線2656

高齢者の保養宿泊を 助成します

☎高齢者支援課 ☎内線2627

三鷹市川上郷自然の村(校外学習施設)と指定契約施設(下表28施設)に宿泊する場合、宿泊費の一部を助成します。助成額は、年度(4月～翌年3月)につき1回、3,000円(助成券)です。

市内在住の70歳以上の方

※介護保険の要介護1～5の認定を受けている方は、同行する介護者(1人)も助成します。

各施設に予約後、印鑑と保険証など本人確認ができるもの(介護認定を受けている方は介護保険被保険者証と同行する介護者の印鑑も)を同課(市役所1階13番窓口)へ ※施設への予約時に、「三鷹市の高齢者助成券」を使用することを伝えてください。

※宿泊後には助成を受けられません。

※団体申請の場合、申請から助成券交付まで2週間ほどかかる場合があります。

※代理申請の場合、助成を受ける方の印鑑と住所・氏名・電話番号・生年月日の情報が必要です。

平成27年度 三鷹市高齢者保養宿泊助成 契約施設一覧

所在地	施設名	電話番号	所在地	施設名	電話番号		
長野	南佐久郡川上村 大字原591-362	三鷹市川上郷自然の村(校外学習施設)	0267-97-3206	静岡	伊豆市土肥746 旅館 おおや	0558-98-1108	
	千曲市大字 戸倉温泉3055	笹屋ホテル	026-275-0338		賀茂郡西伊豆町 仁科2962 堂ヶ島ホテル 天遊	0558-52-1234	
	千曲市上山田温泉 2-2-2	ホテル清風園	026-275-1016	群馬	渋川市伊香保町 伊香保557-23 ホテル銀水	0279-72-3711	
山梨	足柄下郡湯河原町 宮上679	奥湯河原温泉 青巒荘	0465-63-3111		安中市郷原22	かんぼの宿 磯部	027-385-6321
	足柄下郡湯河原町 城堀207	ホテル城山	0465-63-0151	栃木	日光市川治 温泉高原62	湯けむりの里 柏屋	0288-78-0002
	足柄下郡箱根町 強羅1320-153	箱根 森のせせらぎ	0460-82-5166		那須塩原市塩原 1256	かんぼの宿 塩原	0287-32-2845
足柄下郡箱根町 小湧谷442-10	うたゆの宿 箱根	0570-783-026	さくら市喜連川 5296-1		かんぼの宿 栃木喜連川温泉	028-686-2822	
神奈川	熱海市梅園町 21-7	うたゆの宿 熱海四季ホテル	0570-783-026	日光市鬼怒川温泉 大原1021	鬼怒川グランドホテル 夢の季	0288-77-1313	
	焼津市浜当目海岸 通り星が丘	ホテルアンピア 松風閣	054-628-3131	茨城	東茨城郡大洗町磯 浜町7986-2	かんぼの宿 大洗	029-267-3191
	賀茂郡河津町梨本 372	七滝温泉ホテル	0558-35-7311		潮来市水原 1830-1	かんぼの宿 潮来	0299-67-5611
静岡	焼津市浜当目海岸 通り星が丘	ホテルアンピア 松風閣	054-628-3131	埼玉	大里郡寄居町末野 2267	かんぼの宿 寄居	048-581-1165
	賀茂郡河津町梨本 372	七滝温泉ホテル	0558-35-7311		鴨川市西町1137	かんぼの宿 鴨川	04-7092-1231
	熱海市梅園町 21-7	うたゆの宿 熱海四季ホテル	0570-783-026	千葉	旭市仁玉2280-1	かんぼの宿 旭	0479-63-2161
焼津市浜当目海岸 通り星が丘	ホテルアンピア 松風閣	054-628-3131	勝浦市鶏原 2183-5		かんぼの宿 勝浦	0470-76-3011	
賀茂郡河津町梨本 372	七滝温泉ホテル	0558-35-7311	東京	青梅市駒木町 3-668-2	かんぼの宿 青梅	0428-23-1171	

平成28年度竣工予定

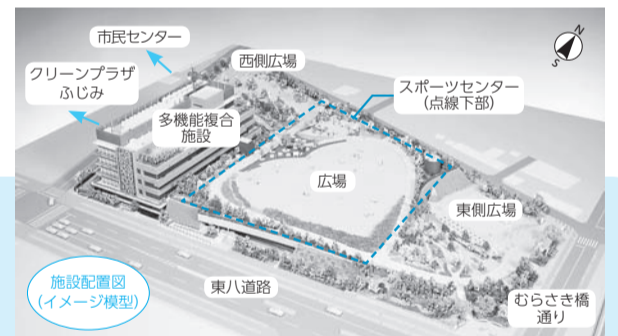
新川防災公園・多機能複合施設(仮称) 整備事業

平成21年より検討を始め、25年10月から建設工事に着手した同事業は、あと約2年で竣工予定です。今号では、改めてこれまでの経過と今後の予定を紹介します。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2054

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部にスポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工は平成28年度を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図りながら、事業を推進していきます。



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

これまでの経過(平成21～26年度)



21年度…東京多摩青果(株)三鷹市場跡地の利活用の方向性である「基本的な考え方」を踏まえ、同事業の整備方針である「基本プラン」を策定

22年度…防災公園をUR都市機構が市に代わって整備することが決定/基本設計の完了

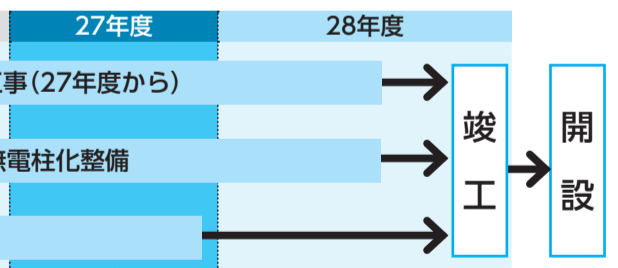
23年度…実施設計の検討に着手/新施設開設後の管理運営の基本的な方針を定めた管理運営方針を策定

24年度…管理運営計画の検討に着手/多機能複合施設の建設敷地をUR都市機構から取得/防災公園の整備が都市計画事業として国土交通大臣により承認/東京多摩青果(株)三鷹市場跡地内の施設の解体撤去を実施/実施設計が完了

25年度…UR都市機構へ多機能複合施設の整備を委託/防災公園と多機能複合施設の建設工事と周辺道路の無電柱化整備に着手/敷地西側の市道第226号線の無電柱化が一部完了

26年度…敷地北側の市道第372号線の拡幅用地をUR都市機構より取得/敷地北側の市道第372号線と東側の市道第582号線の無電柱化工事に着手

今後の予定



27年度(今年度)…管理運営計画の策定/開設に向けた本格的な準備の着手/建設工事の推進および造園工事に着手/無電柱化整備の推進

28年度(来年度)…建設工事・造園工事・無電柱化整備が完了し、29年3月に竣工

現在の段階

※事業スケジュールを含め、上記内容は変更になる場合があります。また、新施設の施設名称はすべて仮称です。

◆同事業は、市民参加と協働によって推進しています

基本プランではパブリックコメントを実施するとともに、基本設計では、公募市民や関係団体・審議会の代表者などで構成する検討委員会を設置し、意見・要望を伺いながら進めてきました。また、実施設計や管理運営方針・計画の検討に当たっては、

関係団体や審議会などとの意見交換を行うなど、市民参加や協働を図りながら、事業を推進しています。

工事は今後も徹底した安全管理のもと、計画的に進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

市営大沢住宅 入居者を募集します

☎まちづくり推進課☎内線2867

市では、所得が低く住宅に困窮している市民を対象に、市営住宅を供給しています。全戸バリアフリー対応で、障がいのある方や高齢者にも優しい住宅です。

◇市営大沢住宅(大沢6-6-1)

募集戸数=①2戸(単身者~2人世帯向け、1DK)、
②1戸(2人以上の世帯向け、2LDK)
※①は3人以上の世帯、②は単身者の申し込みは不可。



資格

次の条件を満たす方。

- ①市内に1年以上居住している
- ②単身者向けは原則として申込時に親族と同居していない60歳以上の方(経過措置として昭和31年4月1日以前に生まれた方)、条例に定める障がい者、生活保護受給者などである
- ③2人以上の世帯向けは同居親族がいる
- ④所得(2人以上の世帯向けは世帯の所得)が基準内である
- ⑤住宅に困っている
- ⑥申込者・同居親族が暴力団員ではない

申込書・募集案内の配布

4月20日(月)~28日(火)に同課(市役所5階52番窓口)、市政窓口で配布。

☎4月30日(木)(消印有効)までに郵送で「〒181-8555 まちづくり推進課」へ(窓口での申し込み不可、申込多数の場合は抽選)

市のホームページにバナー広告を掲載しませんか

☎秘書広報課広報係☎内線2134

市ホームページは、月の平均アクセス数が約22万件と大変多くの方々に利用されており、効果的にPRできる広告媒体です。また、トップページの目立つ位置に「6つのサブトップページ」「施設案内」「事業者向け情報」を閲覧するためのボタンアイコンを表示し、利用者の利便性の向上を図っています。バナー広告は、この「トップページ」「6つのサブトップページ」「施設案内」「事業者向け情報」の計9カ所に掲載が可能です。

この機会にぜひバナー広告の掲載をご検討ください。

◆広告の掲載料

◇トップページ=1枠につき月額30,000円

◇サブトップページ、施設案内、事業者向け情報=1枠につき月額20,000円

※12カ月連続した掲載申し込みの場合は、1カ月分の掲載料が割引となり大変お得です。



市内の空間放射線量測定結果

平成27年3月11日~4月14日(毎時マイクロシーベルト)

平成23年7月5日から定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を引き続き計測しています。

施設数(定点観測地点を含む)	測定結果(地上1m)	
	最小値	最大値
23施設	0.03	0.08

※一般的には、毎時0.24マイクロシーベルト以下がひとつの目安とされています。

くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッター [HP http://twitter.com/mitaka_tokyo](http://twitter.com/mitaka_tokyo) からご覧ください。

また、23年7月5日~26年12月10日の測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(27年1月1日以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎環境政策課☎内線2523

<そのほかの市内放射性物質測定結果>

※単位は「Bq(ベクレル)/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
3月6日	東部水再生センター	脱水汚泥	28.4	不検出	11.0
3月16日	クリーンプラザふじみ	主灰	—	不検出	不検出
		飛灰	—	23	84

※クリーンプラザふじみから焼却灰を搬出している最終処分場の受入基準は8,000Bq(ベクレル)/kgです。また、同施設では、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。

☎東部水再生センター☎03-3309-1447、クリーンプラザふじみ☎042-482-5497

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

平成28年度竣工予定

新川防災公園・多機能複合施設(仮称) 整備事業

今号では、平成28年度末の竣工を目指し、25年10月より建設工事を進めている新施設の概要を改めて紹介します。

☎都市再生推進本部事務局☎内線2054

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部にはスポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。

また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工は平成28年度を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図りながら、事業を推進していきます。

各施設について(平常時・災害時の機能)

公園

平常時 季節折々の木々や花々とともに、健康器具や幼児用遊具などを設置し、憩いの場として親しまれる公園空間です。

災害時 中央、西側、東側の各広場などのオープンスペースが一時避難場所の機能を担います。東側広場には、かまどベンチ、災害用仮設トイレなど防災関連設備を配置します。

スポーツセンター

平常時 メイン・サブアリーナ、プール、武道場などを配置します。本格的な運動からレクリエーションなどのスポーツ活動のみならず健康づくりにも活用できます。

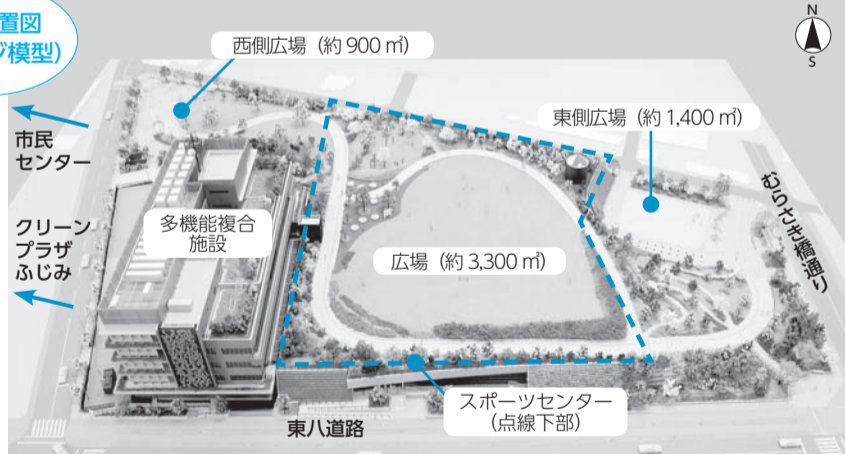
災害時 支援物資の受け入れ・保管・仕分けのスペースおよび各避難所への搬送拠点などとして機能します。

多機能複合施設

平常時 子ども発達支援センター、保健センター、福祉センター、生涯学習センター、防災センターを整備するとともに、交流サロンを設け、市民間の交流を促進します。

災害時 災害対策の指揮を執る災害対策本部を設置し、警察・消防・病院などの関係機関と連携を図ります。

施設配置図(イメージ模型)



施設規模

【敷地面積】20,429.39㎡ 【建築面積】8,775.98㎡ 【延床面積】23,634.73㎡

【階数】地上5階、地下2階

※地震対策として施設全体を耐震構造としつつ、多機能複合施設の地上階を免震構造としています。

●各施設完成イメージ



メインアリーナ



広場



保健センター

※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。また、新施設の施設名称はすべて仮称です。

★お得意★ プレミアム付き 商品券 「三鷹むらさき商品券」 7月に発売決定！ ☎三鷹商工会 ☎49-3111

市内の経済を活性化するため、三鷹商工会では、国や都の交付金を活用し、約2年ぶりに10%のプレミアム付き市内共通商品券「三鷹むらさき商品券」を販売します。販売総額を9億9千万円へ大幅に増額して、7月上旬から販売を開始し、12月31日まで使用できます(額面1,000円券×11枚1組を10,000円で販売)。発売日や販売方法など、くわしくは今後の「広報みたか」や市ホームページなどでお知らせします。

「三鷹むらさき商品券」加盟店を募集中！

小売店、飲食店をはじめ、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、薬局、自転車・バイク・自動車の販売店、さらにタクシーや理容店、美容院、医療機関、工務店など、多種多様な事業者のみなさんの加盟をお待ちしています。

市内の事業者

※三鷹商工会または三鷹市商店会連合会の会員になることが条件。

☎5月15日(金)までに三鷹商工会 ☎49-3111へ

休日・夜間・緊急時の診療はこちらへ

☎総合保健センター ☎46-3254

受診の際は、必ず健康保険証をお持ちください。

① 休日診療所(内科・小児科)

午前10時～11時45分、午後1時～4時30分、午後6時～9時30分

② 小児初期救急平日準夜間診療所(こども救急みたか)

午後7時30分～10時30分(受付は午後10時まで)

①②はいつでも三鷹市医師会館(野崎1-7-23) ☎24-8199

③ 休日歯科応急診療所

三鷹市総合保健センター(新川6-35-28) ☎46-3234(当日電話連絡の上、来所)
午前10時～午後0時15分、午後1時30分～4時

④ 休日調剤薬局

三鷹市医薬品管理センター(上連雀7-4-8) ☎49-7766
午前10時～午後4時30分、午後6時～9時30分

⑤ 医療機関案内(24時間)

- ◆三鷹消防署 ☎47-0119
- ◆東京消防庁救急相談センター 短縮ダイヤル#7119(プッシュ回線のみ)
☎042-521-2323(多摩地区) ☎03-3212-2323(23区)
- ◆東京都保健医療情報センター(ひまわり)
☎03-5272-0303 <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

⑥ 市内救急指定病院

- ◆杏林大学医学部付属病院(新川6-20-2) ☎47-5511
- ◆野村病院(下連雀8-3-6) ☎47-4848
- ◆三鷹中央病院(上連雀5-23-10) ☎44-6161

※①③④の受付は、
日曜日・祝日・年末
年始です。

5月12日は民生・児童委員の日

同じまちに住む身近な福祉の相談相手「民生・児童委員」にご相談ください

☎地域福祉課 ☎内線2614



市内では現在112人の民生・児童委員が、地域のみなさんのさまざまな相談に応じ、見守りや解決のお手伝いをしています。暮らしの中の心配事や困り事は、一人で抱え込まずに民生・児童委員に気軽にご相談ください。

◆民生・児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱された無償のボランティアです。すべての民生委員は児童委員を兼任し、児童福祉を専門に担当する主任児童委員もいます。民生・児童委員は法律で守秘義務が課せられており、相談した内容が漏れることはありません。

◇地区ごとに担当の委員がいます。お住まいの地域の担当委員については、同課へお問い合わせください。

◆最近多く寄せられる相談

- ・親が高齢になり家族だけで介護することが難しくなってきた。
 - ・高齢の一人暮らしなので、生活が不安。
 - ・最近引っ越してきて知り合いがおらず、仲間づくりの場所が知りたい。
 - ・育児やしつけについての悩みが多いが、相談相手がいない。
- ⇒相談内容に応じ、必要な支援や情報提供、関係機関との連絡調整など、地域のパイプ役として問題解決のお手伝いをしています。

◆地域でこんな活動もしています

- ・高齢者や障がい者、子育て世帯など、誰もが地域で安心して暮らせるための共助の仕組みづくり「地域ケアネットワーク」に参加しています。
- ・地域ボランティアのネットワーク「ほのぼののネット」に参加し、高齢者や子育て中の方々とお茶会を開くなど、地域交流の場づくりを進めています。
- ・乳児家庭全戸訪問事業で生後4カ月までの赤ちゃんがいる市内の全家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞いたり情報提供を行っています。
- ・「介護保険のしおり」を、75歳以上の方がいる世帯にお届けしています。

「活動紹介パネル展」開催

日頃の地域での活動の様子をパネルで紹介します。会場には民生・児童委員による相談コーナーもあります。

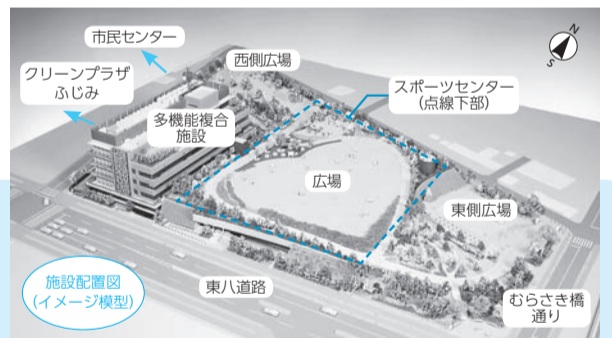
☎5月11日(月)～14日(木)午前8時30分～午後5時15分(相談の受付は午前10時～午後4時)

☎市役所1階市民ホール

平成28年度竣工予定

新川防災公園・ 多機能複合施設(仮称) 整備事業

平成25年10月に着手した新施設の建設工事は順調に進んでおり、スポーツセンター(地上1階から地下2階)の基礎・躯体工事はおおむね完成しています。今号から3号にわたり、各階の平面図とともにスポーツセンターの各施設を紹介します。☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2054



事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部にはスポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度を予定しています。なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。

※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。また、新施設の施設名称はすべて仮称です。

新施設の地下2階には、スポーツセンターの顔ともいえるメインアリーナをはじめ、サブアリーナ、武道場、小体育室を配置します。アリーナはメインとサブを合わせると、現在の第一体育館の約3倍の競技空間になります。

第一体育館の競技空間*…バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン4面

武道場
【面積】約1,077㎡
【競技空間】柔道2面、剣道2面ずつ

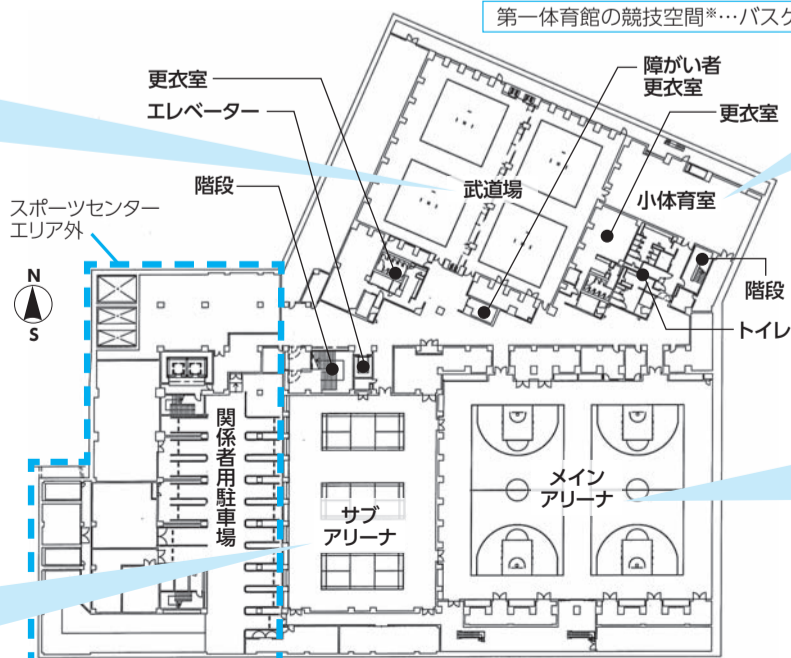


完成イメージ

サブアリーナ
【面積】約903㎡ 【天井高】約7m
【競技空間*】バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン3面



完成イメージ



小体育室
【面積】約284㎡ 【競技空間*】卓球4台

メインアリーナ
【面積】約1,657㎡ 【天井高】約10.5m
【競技空間*】バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン8面

地上1階部分まで吹き抜けとなっており、地下1階部分には観覧席(約300席)を設置します。



完成イメージ

※武道場を除く競技空間については、各施設全体を各競技で使用した場合のものです。

TAKA-1 みたかセレクトONE



「みたかのおみやげ部門」新規商品を募集します！

三鷹の魅力的な商品や市民に知られていない逸品を認定し、PRするプロジェクト「TAKA-1(みたかセレクトONE)」では、今年も「みたかのおみやげ」商品を募集します。認定された商品は、市の各種媒体や報道機関への公表、イベントの出店などを通して、広く内外に紹介し推奨していきます。

応募の資格や方法など、くわしくは同プロジェクトのホームページ [HP](http://taka-1.mall.mitaka.ne.jp/) <http://taka-1.mall.mitaka.ne.jp/>をご覧ください。

申込期間 5月25日(月)～6月12日(金)

問 TAKA-1認定・サポート委員会事務局(三鷹商工会内)☎49-3111

今年の三鷹キウイワインを 市内酒店で販売中！

三鷹市果樹組合に加入する市内の農家が生産した三鷹産キウイフルーツを原料とした「三鷹キウイワイン」の新酒約8,000本を、市内の酒店22店とJA東京むさし三鷹緑化センターで5月14日から販売しています。

今年もキウイの香りが最大限に生かされた素晴らしい仕上がりです。キウイワインのラインアップの中では、白はきりっとした辛口、ロゼはやや甘口、にごりは風味の高い甘口です。

ご自宅で楽しむだけでなく、お土産にもピッタリなキウイワインをぜひお試しください。

◆希望小売価格(税込み)

白・ロゼ＝1本(720ml)1,337円

にごり＝1本(720ml)1,646円

※スパークリングは生産量の関係で販売されません。

問 上州屋山本商店☎31-7245

市生活経済課☎内線2543



「三鷹キウイワイン」は、三鷹の代表的な商品を選び「TAKA-1(みたかセレクトONE)」のおみやげ部門の認定商品です。

ゴミゼロ・不法投棄防止のキャンペーンを実施します！

問ごみ対策課☎内線2533

ゴミゼロの日(5月30日)に、ごみ減量や再資源化を促し不法投棄を防止する呼び掛けを行いながら、清掃活動を実施します。

この機会に、買い物にはマイバッグを持参する、生ごみを捨てる前にひと絞りするなど、日常生活で無理なく続けられるごみ減量対策を考えてみましょう。また、路上にテレビや布団を置き去りにしたり、たばこの吸い殻や空き缶などをポイ捨てするなどの不法投棄を「しない、させない、見逃さないまちづくり」を目指していきましょう。

日 5月30日(土)午前10時～11時 ※雨天決行。

所 三鷹駅南口周辺

◆キャンペーンのボランティア募集中

問 5月25日(月)までに必要事項(11面参照)・学生の場合は学校名と学年を同課☎内線2535・**FAX**47-5196・**E**gomi@city.mitaka.tokyo.jpへ

6月は環境月間

●環境展●

「水から考える・地球のためにできること」

問環境政策課☎内線2523

市では、市民のみなさんに環境問題について考えていただくきっかけとして「環境展」を毎年開催しています。今回は、水に関するエコな取り組みや、ごみ減量のポイント、LED照明の効果、地球に優しい身近な取り組みや情報などを紹介します。

日 6月1日(月)～5日(金)午前8時30分～午後5時(5日は3時まで)

所 市役所1階市民ホール **申** 期間中会場へ



みたかとしょかん図書部！

部員募集中！

昨年公募により発足し、図書館の展示やイベントなどで活躍している部活動グループ「みたかとしょかん図書部！」では、平成27年度の活動に向けて、新たな部員を募集しています。本が大好きな仲間と一緒に、読書や図書館をもっと楽しもう！

日 キックオフミーティング＝5月23日(土)午後2時～4時

定例会＝毎月1回(予定)

人 市内の中学生～20歳の方 **所** 三鷹図書館(本館)

申 問 申込書を図書館各館、または電話で本館☎43-9151へ

※申込書は市立図書館各館で配布しています。



図書館の展示物を作成する部員たち

平成28年度竣工予定

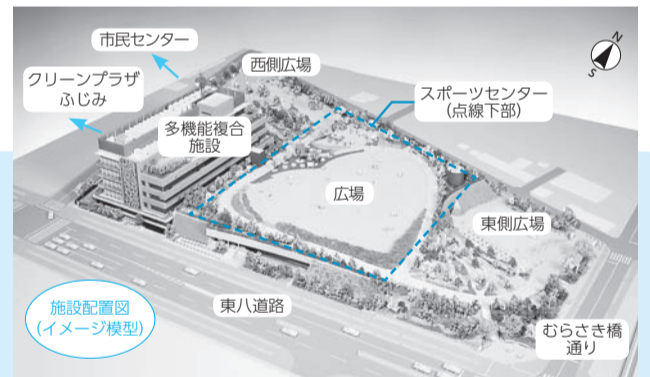
新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業

「広報みたか」5月3日発行号より、新施設の防災公園下部(地上1階～地下2階)に整備するスポーツセンターを各階ごとに紹介しています。今号では、地下1階部分を紹介します。

問都市再生推進本部事務局☎内線2054

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部にはスポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度を予定しています。

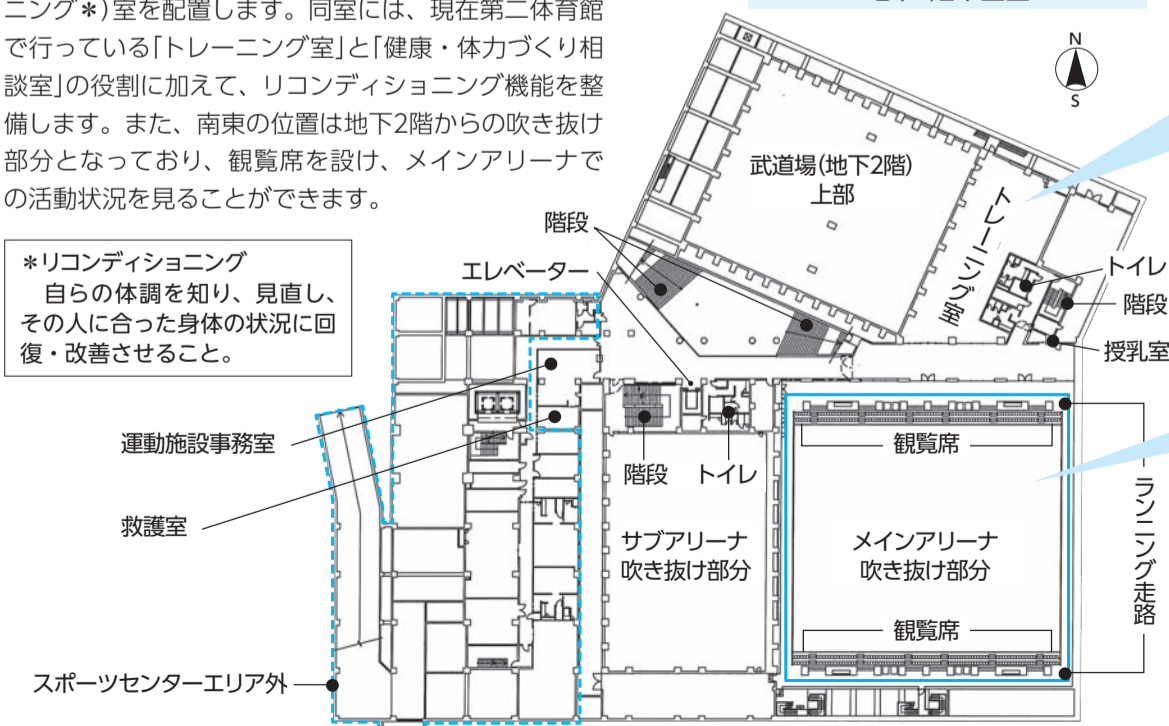
なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

新施設の地下1階には、トレーニング(リコンディショニング*)室を配置します。同室には、現在第二体育館で行っている「トレーニング室」と「健康・体力づくり相談室」の役割に加えて、リコンディショニング機能を整備します。また、南東の位置は地下2階からの吹き抜け部分となっており、観覧席を設け、メインアリーナでの活動状況を見ることができます。

地下1階平面図



*リコンディショニング
自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状況に回復・改善させること。

トレーニング(リコンディショニング*)室

【面積】約365㎡

現在の第二体育館のトレーニング室(約72㎡)と健康・体力づくり相談室(約36㎡)の約3.4倍。

- ・各種トレーニング機器
- ・相談スペース など

◆健康・体力相談支援システムを導入し、「スポーツを取り入れた健康づくり」を支援します。

メインアリーナ吹き抜け部分

- ・観覧席約300席(下記イメージ点線部分)
- ・ランニング走路(約170m、左図実線部分)



メインアリーナ完成イメージ

※新施設の施設名称はすべて仮称です。

消費者相談窓口から

300 ワンクリック請求の相談が増加!

☎ 消費者相談窓口 ☎ 47-9042

相談事例 1

タブレット端末で無料のアダルトサイトを検索し、出てきたバナー広告をクリックした途端、登録完了画面に切り替わり入会金請求画面になった。「退会希望の方はこちら」と書かれた連絡先に電話したところ、登録費用99,000円を3日以内に支払うよう言われた。(60代 男性)

相談事例 2

スマートフォンでアニメの動画を見ようとしたところ、アダルトサイトに登録された。連絡先と書いてあった電話番号に連絡すると「もう登録済みなので支払い義務がある。今日中に支払うように」と強い口調で言われ怖くなり支払ってしまった。(20代 女性)

アドバイス

消費者相談窓口には以前から、アダルトサイトなどを見ようとしたところ、申し込んでいないにもかかわらず会員登録されてしまい料金請求画面になったという相談が多数寄せられています。昨年度は全国でも相談件数が10万件を超え、過去最多となりました。最近では以前に比べ、女性や高齢者の方からの相談や、実際に支払ってしまったという被害が増えています。

インターネットで無料という言葉を入れて検索したからといって、必ずしも無料サイトであるとは限りません。また、別のサイトや広告などからアダルトサイトに誘導される場合もあるため、アクセスするときは注意が必要です。料金の請求画面などには「退会はこちら」「誤操作はこちら」などというボタンがありますが、これらのボタンをクリックすることで事業者につながってしまい、強く請求を求められるだけでなく、個人情報も教えてしまうことにもつながります。最近ではスマートフォンの普及により、安易に連絡してしまう例も増えているようです。

申し込む意思が無いのに勝手に登録されたサイトから請求をされたり、不安に思ったときは、慌てて事業者につながったり支払ったりせず、消費者相談窓口にご相談ください。

「経済的に苦しい」「生活に困っている」 そんなときは「三鷹市生活・就労支援窓口」 にご相談ください

市では、生活困窮者自立支援法の施行に基づき、生活相談や就労などを支援する「生活困窮者自立相談支援事業」を同窓口で実施しています。経済的な理由などで不安や心配を抱えている方の相談を専門の相談支援員が伺い、関係機関と連携しながら、困窮状態からの脱却を目指して支援します。

☎ 月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時、祝日、年末年始を除く)
☎ 市役所2階
☎ 同窓口 ☎ 内線2678

こんな不安や心配を抱えていませんか

- なかなか仕事が見つからない
- ずっと働いていないので就職が不安
- 家賃が払えず家を出なければならない
- 収入より借金がよくある
- 家族が働かずに引きこもっている
- 引きこもりやニートで悩んでいる

など

※生活保護を受給している方は同事業の対象になりません。

「三鷹市生活・就労支援窓口」 にご相談ください

【相談支援の流れ】

- ① 相談支援員がお話を伺い、課題を整理します
- ② 必要に応じて、課題解決のためのプラン(個別支援計画)を、本人の同意に基づき作成します
- ③ 生活の安定に向けて、関係機関と連携しながら、プランに基づいた必要な支援サービスを提供します

支援の主な内容

すぐに仕事に就くことが可能な場合 ⇒ ハローワークなどとの連携

ハローワーク三鷹などと連携しながら、就職活動支援を行います。

就職するために住居の確保が必要な場合 ⇒ 住居確保給付金の支給

離職などで住居を失った方、または失う恐れの高い方に、原則3カ月間(最長9カ月間)家賃相当額を支給し、就労に向けた支援を行います(収入・資産要件のほか、就職活動をするなどが条件です)。

仕事に就くために生活改善などのサポートが必要な場合 ⇒ 就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」「就労意欲が低下している」など、すぐに就労することが難しい方に、期間を定めプログラムに沿って一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援を行います(世帯収入が住民税非課税相当以下の方が対象です)。

子どもの学習・進学支援が必要な場合 ⇒ 子どもの学習等支援事業

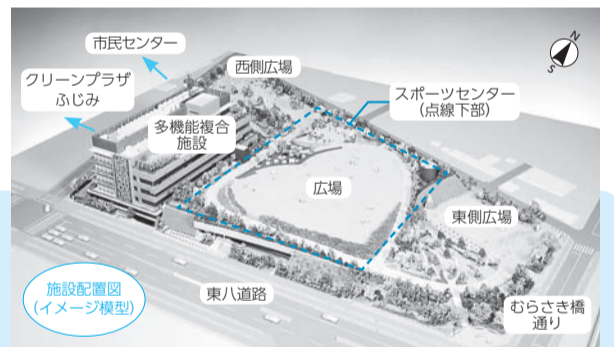
子どもの学習支援をはじめ、不登校や引きこもりなどの状況にある子どもや若者への支援などを行います。

平成28年度竣工予定

新川防災公園・ 多機能複合施設(仮称) 整備事業

「広報みたか」5月3日発行号より、新施設の防災公園下部(地上1階～地下2階)に整備するスポーツセンターを各階ごとに紹介しています。今号では、地上1階部分を紹介します。

☎ 都市再生推進本部事務局 ☎ 内線2054

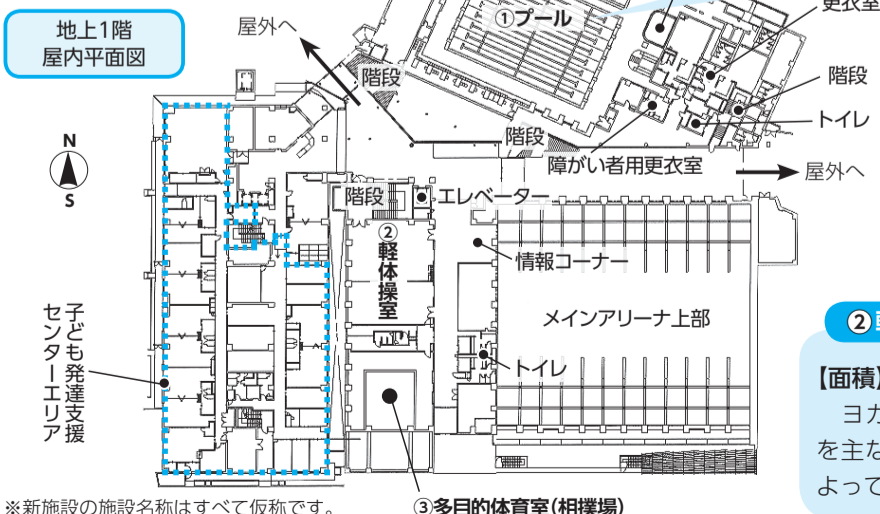


※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部にはスポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。

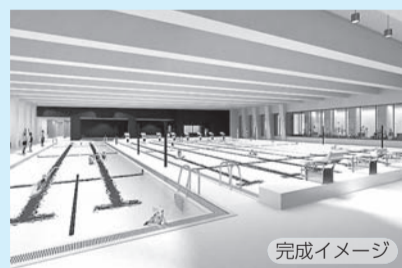
スポーツセンターの地上1階には、プール、軽体操室、多目的体育室、情報コーナーを設置します。プールは現在の第二体育館のもの(面積:約780㎡)より約1.4倍の広さとなり、メインのプールは現在の7コースから8コースになります。現在屋外にある相撲場は、多目的体育室内に設置し、天候を気にせず競技ができるようになります。情報コーナーは、普段スポーツをしない方にも興味を持ってもらえる情報や、スポーツの舞台で活躍した選手・関係者など、市ゆかりの方々を顕彰する場として活用するなど、展示内容などについて、今後、検討を進めていきます。



※新施設の施設名称はすべて仮称です。

③多目的体育室(相撲場)

①プール

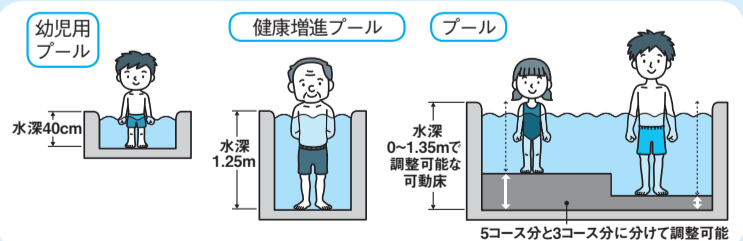


【面積】約1,079㎡

【プールの種類】

- プール……………25m×8コース(完成イメージ右側)
- 健康増進プール……25m×2コース(完成イメージ左側)
- 幼児用プール………約20㎡

各プールの深さ比



②軽体操室

【面積】約307㎡

ヨガやストレッチ、ダンスなどを主な用途とし、可動間仕切りによって2区画に分けられます。

③多目的体育室(相撲場)

【面積】約210㎡

中央に土俵および土面を設け、その周囲は土面より10cm高いフローリングとなっています。フローリング部分は軽体操などにも使うことを想定しています。

市外局番のうち「0422」は省略しています。

社会保障・税番号制度のご案内 マイナンバー(個人番号)を 確実に受け取っていただく ために



国のマイナンバーの
広報キャラクター「マイナちゃん」

☎番号制度推進本部事務局☎内線2192

10月から通知カードをお送りします

社会保障・税番号制度の開始により、今年10月から、日本国内の市区町村に住民登録のある全ての方に、12桁の個人番号(マイナンバー)をお知らせする紙製の「通知カード」(※)をお送りします。通知カードは、原則として住民票に記載された住所にお送りしますので、確実に受け取っていただくため、住所が変わった方は必ず届け出をお願いします。

また、これに伴い、住民登録と居住状況の一致を確認するために、住民基本台帳法に基づき、市内全域で住民実態調査を実施しています。職員証を携帯した市職員が、建物の表札・ポストなどで居住状況の確認を行います(住民登録を確認するため、お知らせを投函(とうかん)する場合があります)。
※通知カード単体では、公的な本人確認書類として使用できません。

希望者には個人番号カード(マイナンバーカード)を交付します

「個人番号カード」(平成28年1月以降交付予定)は、ICチップの付いた公的な本人確認書類として使用できるカードで、表面に氏名、住所、生年月日、性別と顔写真、裏面にマイナンバーを記載(ICチップ内にも券面と同じ情報を記録)する予定です。また、税の電子申告(e-Tax)などに必要な電子証明書も標準搭載されますが、税や年金の情報などプライバシー性の高い情報は記録されません。カードの有効期間は、20歳以上の方が交付から10回目の誕生日まで、20歳未満の方は5回目の誕生日までです。

交付を希望する場合は、通知カードに同封の申請書に記入のうえ、写真を同封して郵送するほか、インターネット経由でも申請できる予定です(初回の交付手数料は無料)。また、従来の住民基本台帳カード(※)は今年12月で交付を終了します。

※交付済みの住民基本台帳カードは、有効期間内は引き続き使用できます。ただし、個人番号カードが交付された時点で、通知カードおよび住民基本台帳カードは廃止・回収となります。

- ◇市が定める対象者の要件
- 1 75歳以上で一人暮らしの方、または75歳以上のみの世帯の方
 - 2 介護保険の要介護1または2で、一人暮らしまたは同居の家族が65歳以上の方
 - 3 介護保険の要介護3〜5の方
 - 4 身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

◆新たな登録対象者へ情報提供同意書を7月に郵送します

新たに名簿登録の対象者になった方と、昨年度に同意確認をいただけなかった方には、関係機関への情報提供に同意しない場合は、同意の確認をするための通知(情報提供同意書)を市から市内の各地域へ、左表のとおり郵送します。お手元に通知が届いたら、同意・不同意の意向と、必要事項(※)を記入し、期限までに市へ返送してください。

郵送時期	地域	返送期限
7月 第2週ごろ	中原	8月 7日(金)
	新川	
	野崎	
7月 第3週ごろ	大沢	8月 14日(金)
	牟礼	
	井の頭北野	
7月 第4週ごろ	上連雀	8月 21日(金)
	井口	
	深大寺	
7月 第5週ごろ	下連雀	8月 28日(金)

※必要事項(名簿に記載する項目)
氏名、性別、生年月日、電話番号、住所、対象となる要件、特記事項、緊急時の連絡先(氏名、続柄、住所、電話番号)、地域支援者(氏名、住所、電話番号)

災害時の円滑な避難支援のための 名簿づくりに取り組んでいます

☎地域福祉課☎内線2662

平成28年度竣工予定

新川防災公園・ 多機能複合施設(仮称) 整備事業

新施設の建設工事は平成25年10月の着手以来、1年半以上の期間が経過しました。今号と次号で工事の現状を写真で説明します。今号では、施設のメインエントランスに近い西側広場付近から見た工事現場について説明します。

☎都市再生推進本部事務局☎内線2054

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部にはスポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、

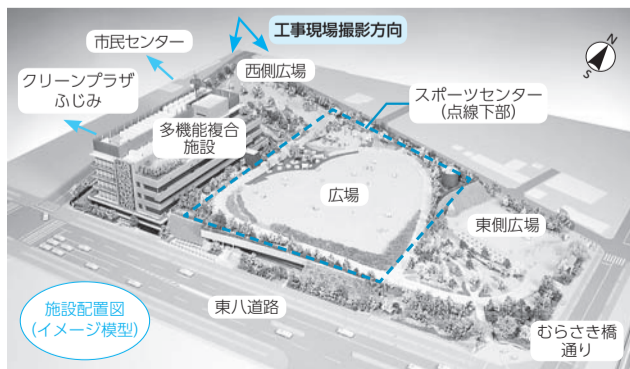
防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。

新施設の竣工まで残り2年を切り、スポーツセンターについては基礎・躯体工事(※1)はおおむね終了し、メインエントランスなどといった共用部分や多機能複合施設1階部分も順調に進んでいます(右の工事現場写真参照)。また、設備工事(※2)や内装工事(※3)も合わせて進めています。今後は、地上5階建ての多機能複合施設も完成に向けて工事を進めていきます。

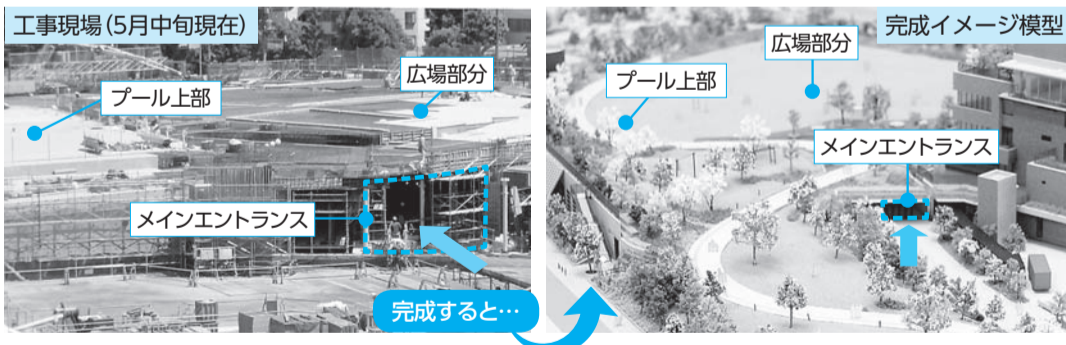
工事は徹底した安全管理のもと、計画的に進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ※1 基礎・躯体工事
床や壁などの鉄骨、鉄筋、コンクリート工事
- ※2 設備工事
給排水や空調機器、電気、エレベーターなどの工事
- ※3 内装工事
天井などの仕上げ

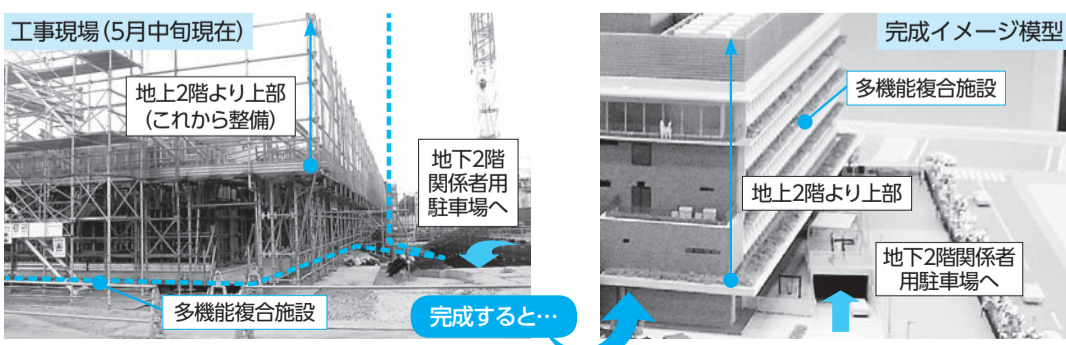


※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。また、新施設の施設名称はすべて仮称です。

西側広場上空から



西側広場から多機能複合施設方面



第4次三鷹市基本計画の第1次改定を行います

市では現在、「第4次三鷹市基本計画」の計画前期が平成26年度で終了したことに伴い、計画の改定作業を行っています。関連する個別計画についても連動・整合を図りながら改定などを行います。このたび、計画改定に向けた考え方や施策の論点をまとめた「第4次三鷹市基本計画第1次改定に向けた基本方針・施策論点集」を策定しました。改定に当たっては、「多層的、多元的」な市民参加の機会を設け、市民のみならずから幅広くご意見をいただけるよう取り組みます。

☎企画経営課☎内線2112



第4次三鷹市基本計画

市の基本的な行財政運営の指針として平成23年度～34年度の12年間を計画期間とし、市長任期と連動した改定を行い、計画期間の施策や事業などを定めるもの。

基本方針

- 市長のマニフェストに示される政策を踏まえると同時に、市民参加の機会を広く設定します。
- 国などの制度改正、社会経済状況の変化への対応、これまでの取り組みの成果と検証を踏まえた時点修正的な改定とします。
- 目標年次をおおむね平成27年としている三鷹市基本構想については、基本計画の計画期間との連動を図る視点から、目標年次や計画人口など最小限の修正を提案する予定です。
- 第1次改定の対象とする計画期間は、平成27年度～34年度の8年間です。

改定に向けた市民参加の取り組み

今年度は、多くの市民のみなさんに参加いただける機会を設ける予定です。なお、市民のみなさんと市政の課題を共有するため、市の課題や取り組み状況を視覚的に分かりやすくまとめた「三鷹を考える論点データ集2014」や、市民のみなさんの市の施策に対する意向などを十分把握するために実施した市民満足度・意向調査の報告書などを平成26年度までに作成しました。 ※改定に関する取り組みは、市ホームページからご覧いただけます。

◆25・26年度の取り組み

〈市民・学識経験者参加〉

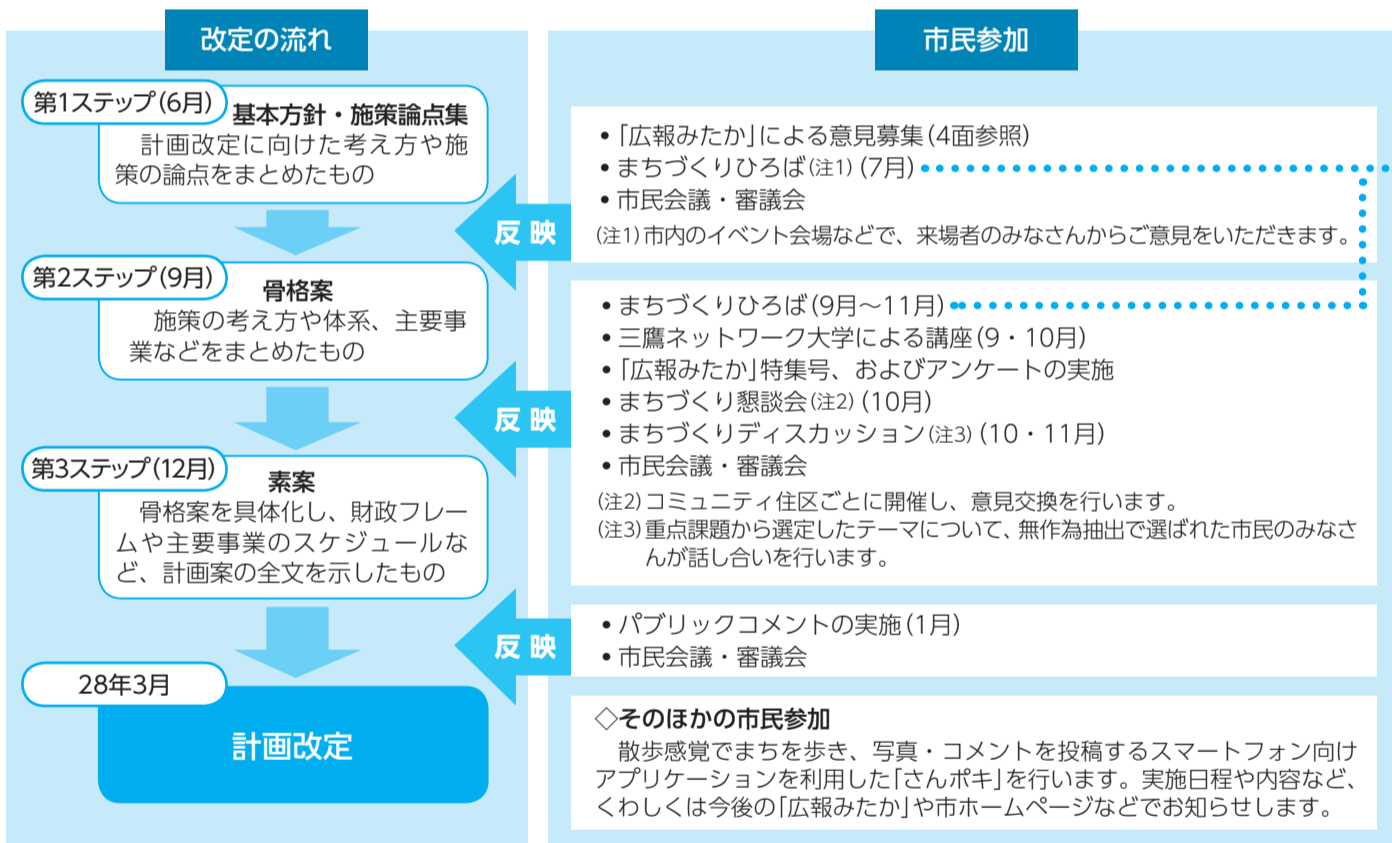
- 「第4次三鷹市基本計画第1次改定等に向けた市民満足度・意向調査」の実施
- 「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測(平成27年3月修正)」の実施
- 三鷹まちづくり総合研究所「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」での検討・提案

〈職員参加〉

- 「三鷹を考える論点データ集2014」(写真)の発行、「三鷹を考える基礎用語事典2014(web版)」



◆27年度の取り組み

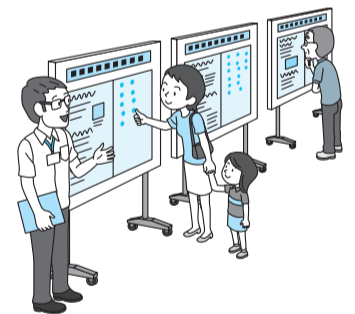


「まちづくりひろば」にご参加ください

計画改定についてパネル展示と市職員による概要の説明を行い、計画に掲載予定の施策や地域課題について来場者のみなさんによるシール投票を行います。

◆「みたか商工まつり」で実施します

7月18日(土)・19日(日)に開催する同まつり(12面参照)の会場で「まちづくりひろば」を実施します。



平成28年度竣工予定

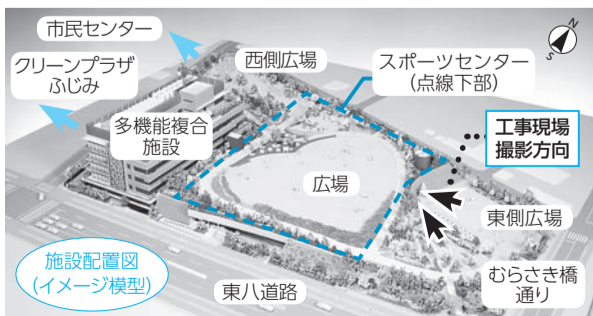
新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業

平成25年10月に着手した新施設の建築工事の進捗(しんちよく)について、「広報みたか」6月21日発行号では西側広場付近から見た工事現場の状況を紹介しました。今号では、施設の東方向からの出入口となる東側広場から見た工事現場を紹介します。

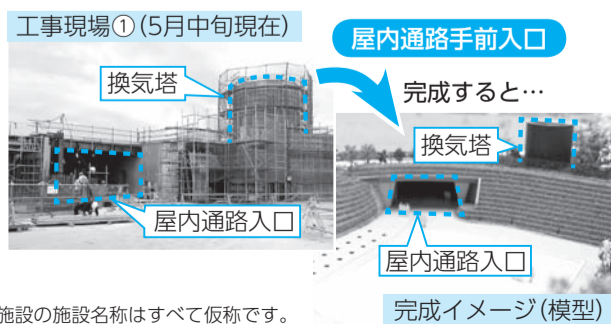
☎都市再生推進本部事務局☎内線2054

工事現場(写真①)を見ると、完成イメージに近づいていることがはっきりと分かります。右上には屋内施設の換気塔があり、左下にはエントランスホールに続く屋内通路入口が形作られています。

屋内通路内(写真②)も完成に向けて工事が進んでいます。通路幅が約8mと広いことから、完成後は通路としてのみではなく、市民の交流とにぎわいを創出するためのスペースとして、物品販売や展示・撮影などの利用も想定しています。竣工に向けて、徹底した安全管理のもと、計画的に整備工事を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。また、新施設の施設名称はすべて仮称です。



社会保障・税番号 (マイナンバー) 制度のご案内

国のマイナンバーの
広報キャラクター
「マイナちゃん」



問 番号制度推進本部事務局 ☎内線2192

個人番号カード(マイナンバーカード)のメリット

「個人番号カード」は、社会保障・税番号制度の開始に伴い、平成28年1月から希望者に交付するカードです。マイナンバー制度の開始後にさまざまな行政手続きで必要となる12桁のマイナンバーの確認はもちろん、公的な本人確認書類として、これ1枚で本人確認も完了(※1)する便利なカードです。

(※1)マイナンバーを使用する行政手続きの際には、①番号確認(マイナンバーが正確であることの確認)と②本人確認の二つが義務付けられています。今年10月から、日本国内の市区町村に住民登録のある全ての方にマイナンバーを通知するためにお送りする「通知カード」では、①の番号確認はできませんが、②の本人確認を行うためには別途本人確認書類が必要です。

個人番号カードの取得方法

個人番号カードの交付申請書は、今年10月からお送りする「通知カード」に同封してお届けします。必要事項を記入のうえ、写真を同封して郵送するほか、インターネット経由でも申請できる予定です。

申請後、28年1月以降にカードの準備が整い次第「交付通知書」が届きますので、お手元の「通知カード」(※2)と別途本人確認書類を持参し市役所へお越しください。

(※2)「通知カード」は、「個人番号カード」が交付された時点で廃止・回収となります。交付までは、お手元で大切に保管してください。

社会保障・税番号(マイナンバー)制度に関する 事業者向け合同説明会

- 主 武蔵野税務署、武蔵野年金事務所、三鷹公共職業安定所、三鷹市、武蔵野市、小金井市
- 日 7月29日(水)午後3時～4時30分
- 人 三鷹・武蔵野・小金井市内の事業者の方100人
- 所 三鷹ネットワーク大学
- 講 武蔵野税務署ほか関係機関
- 申 7月24日(金)(消印有効)までに必要事項(7面参照)・あれば質問事項を「〒181-8555番号制度推進本部事務局」☎内線2192・FAX29-9866・✉bango@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

国民健康保険・後期高齢者医療制度 のお知らせ

国民健康保険高齢受給者証の更新

問 保険課 ☎内線2383

70～74歳の国民健康保険加入者へ交付している高齢受給者証は、毎年8月1日に自己負担割合の見直しを行います。新しい高齢受給者証は7月下旬に郵送します。

◆自己負担割合の判定基準

同一世帯の70～74歳の方の住民税課税所得金額や収入の合計金額を基に判定します。

●住民税課税所得金額の最も高い方が145万円未満の世帯Ⅱ2割(※)

●住民税課税所得金額が145万円以上の方がいる世帯Ⅲ3割。ただし、昭和20年1月2日以降生まれの70歳以上の被保険者がいる世帯で、その世帯に属する70～74歳の被保険者の総所得金額などから基礎控除額33万円を差し引いた額の合計が210万円以下の場合Ⅱ2割(※)

◇3割と判定された場合でも、年間の収入額が左記の要件に該当する方は、申請により2割(※)に変更できます

- 同一世帯の70～74歳の方全員の収入合計が520万円未満
 - 世帯内の高齢受給者証対象者が1人の場合は、収入額383万円未満。ただし収入額383万円以上でも、同一世帯に後期高齢者医療制度の旧国保被保険者がいる場合は収入合計520万円未満
- ※昭和19年4月1日以前生まれの方は、特別措置により1割。

後期高齢者医療被保険者証の更新

問 保険課 ☎内線2384

毎年8月1日に自己負担割合の見直しを行います。自己負担割合が変わる方へ、7月中旬に新しい被保険者証を送ります。自己負担割合が変わらない方は、現在の被保険者証をそのままお使いください。

◆自己負担割合の判定基準

世帯内全ての被保険者が住民税課税所得金額145万円未満Ⅰ1割

●住民税課税所得金額が145万円以上の被保険者および同一世帯の被保険者Ⅲ3割。ただし、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者は、賦課のもととなる所得金額の合計額が210万円以下の場合Ⅰ1割

◇3割と判定された場合でも、年間の収入額が左記の要件に該当する方は、申請により1割に変更できます

- 世帯内の後期高齢者医療制度被保険者が2人以上の場合は、被保険者全員の収入合計が520万円未満
 - 世帯内の後期高齢者医療制度被保険者が1人の場合は、収入額383万円未満。ただし収入額383万円以上でも、同一世帯に70～74歳でほかの健康保険制度加入者がいる場合は収入合計520万円未満
- 6月末までに限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けていた方へ
- 8月以降引き続き対象となる方に、新しい認定証を郵送します(申請不要。長期入院の方は申請が必要な場合があります)。

平成28年度竣工予定 新川防災公園・ 多機能複合施設(仮称) 整備事業

今号から5回にわたり、新施設の西側に整備する多機能複合施設の各階を紹介し
ます。今号は、地上1階部分に整備する「子ども発達支援センター」です。

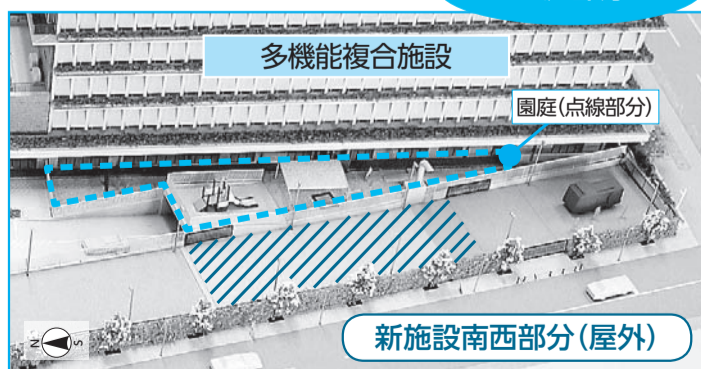
問 都市再生推進本部事務局、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設準備室 ☎内線2054
※7月13日付の組織改正により、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設準備室を新たに設置しました。

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部にはスポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(U R都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。

多機能複合施設の地上1階には、子ども発達支援センターを整備します。北野ハピネスセンター幼児部門の各種相談、療育、指導、訓練などの機能を移転し、子どもの発育・発達に関する専門支援を行う地域の中核的な療育支援施設として機能を拡充します。また、地上2階には、乳幼児健診などを通して、支援が必要な子どもの早期発見の取り組みなどを行っている保健センターを整備し、同センターとの連携や関係機関とのネットワーク化を進め、発見・相談・療育のワンストップサービスに取り組むなど、事業の充実を図ります。

子ども発達支援センターの西側(屋外)には園庭を設置します。園庭に隣接して消防活動訓練スペースを配置しますが、消防活動訓練を実施しない日中は、同スペースの一部(右図の斜線部分)も園庭として活用することを想定しています。

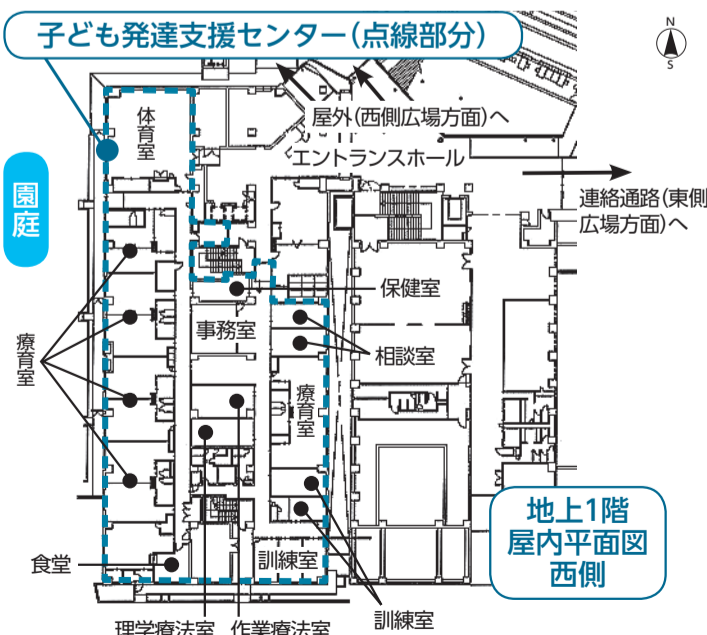


※新施設の施設名称はすべて仮称です。



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

子ども発達支援センター(点線部分)



平成28年度竣工予定
新川防災公園・多機能複合施設(仮称) 整備事業

前号の「広報みたか」7月19日発行号から5回にわたり、多機能複合施設の地上1階から各階に配置する各センターを紹介しています。今号は2階に配置する地域保健の拠点施設「保健センター」を紹介します。

📍都市再生推進本部事務局、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設準備室☎内線2054

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部にはスポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。

多機能複合施設の地上2階には、市民の健康を守る拠点として保健センターを配置します。各種健康診査、健康相談、健康教育のほか、予防接種の実施、新型インフルエンザなどの新たな課題に関する情報提供や相談窓口など、これまで総合保健センターで展開してきた事業を継続します。そのほか、公園の広場下部に配置するスポーツセンターと連携し、ICTを活用しながら、スポーツを取り入れた健康づくりを推進します。また、地上1階に配置する子ども発達支援センターと連携し、子どもの発育・発達に関する専門支援などの充実を図り、複合施設の特徴を生かした事業を展開していきます。

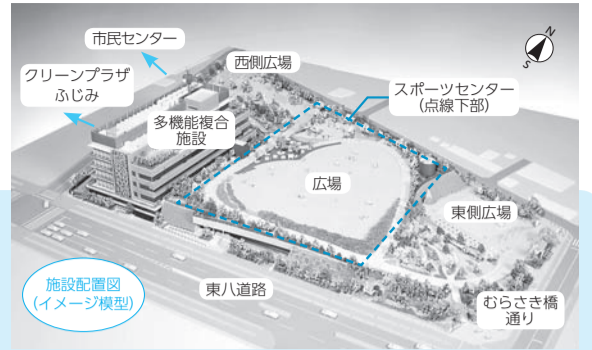
施設内には、休日の歯科診療に対応する歯科相談室の設置や感染症対策に陰圧エリアを設けます。機能の充実を図りながら、身近で気軽に相談できる総合的な窓口として多様なサービスを提供します。

なお、保健センターへは、公園の広場からアクセスできます。



保健センター完成イメージ

※新施設の各施設名称はすべて仮称です。



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

陰圧(※)エリアについて

新型インフルエンザなど感染力の高い疾病の流行にも対応するため、臨時的診療場所として保健センターの一部を陰圧エリアに設定し、ウイルスが外部に漏れるのを防ぎます。

※陰圧…内部の気圧が外部の気圧よりも低くなっている状態。そのため、内部の空気が外部に流出しません。

地上2階屋内平面図(保健センター)

屋外 エレベーター

公園(広場)から

陰圧エリア

屋外

●市民活動●
みんなの
掲示板

催し……主催者が市民・市内の団体/市内で開催/参加費(材料・教材代など)が1回3,000円以内
会員募集……主な会員が市民/市内で活動/入会金・会費(月額)の合計が5,000円以内/新規または前回の掲載から6カ月経過した団体を優先(紙面の都合で6カ月以上お待たせすることもあります)
伝言板……市内の医療・教育機関、公共機関などの催しやお知らせ
※タイトル後に★のあるものは社会教育会館の講師派遣事業。
上記以外は紙面に余裕があれば掲載します。政治・宗教・営利目的のものは掲載不可。
📄📄http://www.city.mitaka.tokyo.jp/または☎76-2490へ 📠秘書広報課☎内線2129
※掲載依頼をされた方に編集業務委託事業者(株)文化工房が内容確認の電話(またはファクス)をさせていただきます。

9月6日発行号
原稿締切日 8月14日(金)
9月20日発行号
原稿締切日 8月28日(金)
いずれも午後5時まで

- 催し**
- 富士見商店会わくわく縁日2015**
📅富士見商店会 📅8月2日(日)午後3時~7時(雨天中止) 📍三鷹通り各店舗前(関口畳店、深井青果店、天野酒店ほか) 📄当日会場へ📞天野 ☎43-4818
- 東洋医学未病予防講座「血管と寿命」**
📅健康養生会 📅①心筋梗塞=8月4日、②脳梗塞=11日、いずれも火曜日午前10時~11時30分 📍三鷹駅前地区公会堂 ¥2,000円(1回) 📄📞おう ☎090-8001-9720
- 夏の食養生授業**
📅サークル養生の友 📅8月6日(木)午後2時30分~3時45分 📍三鷹駅前地区公会堂 ¥1,300円 📄📞王 ☎denpasar@parkcity.ne.jp 📞📞090-6487-5278
- ダンスサークルファルコンの催し**
①ルンパの講習会=8月6日、9月3・17日、10月1日の木曜日午後7時30分~8時30分(全4回)、②真夏のダンスパーティー=8月20日(木)午後7時~9時 📍三鷹駅前コミュニティセンター ¥①1,000円(1回)、②500円 📄当日会場へ📞尾川 ☎47-7638
- ホームつばみ夏祭り**
📅NPO法人みたか街かど自立センターホームつばみ 📅8月7日(金)午後5時~7時 📍同施設(牟礼4-3-19) ¥模擬店など一部有料 📄当日会場へ📞同施設(山口) ☎76-4121

- 心とカラダをキレイにするヨガ**
📅ヨガ・ロータス 📅8月8・29日の土曜日午前10時40分から 📍三鷹駅前コミュニティセンター ¥1,000円(1回) 📄📞長谷川 ☎090-2530-2107 📄📞m-sayo.xxx@wing.ocn.ne.jp
- 水とどろんこあそびの子どもサマーフェスタ「どろんこ・ぴゅっちゃん」に行こう!**
📅NPO法人子ども生活・ゆめこうば 📅8月9日(日)午前10時~正午 📍農業公園自由広場 ¥300円(保険料、材料代) 📄当日会場へ📞同法人 ☎・📞34-0040
- 職場体験説明会—進路・就職に悩む若者またはご家族の皆さんへ**
📅NPO法人文化学習協同ネットワーク 📅8月11日(火)午後2時~3時 📍同法人(下連雀1-14-3) 📄📞丸山 ☎70-5067
- 平和集会「平和の祈りの集い」**
📅三鷹市の福祉をすすめる女性の会 📅8月15日(土)午前9時~9時30分 📍仙川公園 📄当日会場へ📞ふるたに ☎090-4713-5210
- 第145回太宰治の足跡案内**
📅みたか観光ガイド協会 📅8月23日(日)午前9時50分集合(雨天決行) 📍三鷹駅南口デッキ上、市民ガイドが持つのぼりが目印。コースは約2時間40分。希望者は朗読を聞きながら昼食も 📄当日集合場所へ📞こやの ☎44-0981
- 楽友サマーダンスパーティー**
📅楽友ダンスサークル 📅8月23

- 日(日)午前10時~正午 📍社会教育会館 ¥500円 📄当日会場へ📞原田 ☎042-309-3820
- 第6回坂爪いちおカンツォーネ教室発表会**
📅サークルいっち 📅8月23日(日)午後1時~4時15分 📍芸術文化センター風のホール 📄当日会場へ📞坂爪 ☎090-8435-8676
- デッサン教室「裸婦を描く」★**
📅月曜会 📅8月24日(月)午後1時~5時 📍社会教育会館 📄新協美術協会理事の松田圭人さん ¥1,000円 📄当日会場へ📞高須 ☎34-5247
- 「みたか街かど自立センター」ガレッジセール**
📅8月25日(火)午後0時30分~2時 📄当日会場へ◆物品提供は秋物衣類と新品の食器やタオルのみ。セール当日を除く平日午前9時~午後5時 📍同センター ☎48-0648
- 大人のための英会話・韓国語市民講座**
📅国際文化交流協会三鷹支部 📅9月2日~11月11日の毎週水曜日午後6時~9時(9月23日(祝)を除く) 📍市民協働センター ¥8,000円(10回分、別途テキスト代2,000円が掛かります) 📄📞同協会(前田) ☎090-6489-2803
- 自然に多言語を感じられる親子で参加できる多言語ライブとワークショップ**
(一財)言語交流研究所ヒッポファミリークラブ 📅9月12日(土)午後3時~5時 📍三鷹市公会堂さんさん

- 館 📄📞青井 ☎・📞26-1875
- 会員募集**
- シネマを楽しむ会**
📅月2回程度(予定) 📄20歳以上 📍井口コミュニティセンター(予定) ¥入会金2,000円、月額200円 📄📞植田 ☎34-5631
- カラオケMC中原**
📅毎月第2・4金曜日午後6時30分~8時30分 📍新川中原コミュニティセンター ¥月額2,500円 📄📞星崎 ☎090-7214-3406
- みたか子ども教育研究会(子どもの教育と母親のあり方を学ぶ)**
📅毎月第1・3火曜日午前10時~正午 📍社会教育会館 ¥月額1,000円 📄📞本田 ☎080-6615-4450
- ラテン研究会(ラテンダンス)**
📅毎週火曜日午後7時~9時 📍三鷹駅前コミュニティセンター ¥入会金1,000円、月額2,500円 📄📞大内 ☎・📞31-8656
- 絵画サークル「審美会」**
📅毎週月曜日午前9時30分~正午 📍社会教育会館 ¥月額5,000円 📄📞四方 ☎090-1774-7205
- みたか朗読の会**
📅毎月第1土曜日午前10時~午後0時30分 📍三鷹駅前コミュニティセンター ¥月額2,000円 📄📞山口 ☎49-0307
- あじさい会(カラオケ)**
📅毎月第1・3火曜日午後7時~9

- 時 📍三鷹駅前コミュニティセンター
¥入会金1,000円、月額3,000円
📄📞西尾 ☎080-2111-8921
- 春宵一刻正に千金一演詩を作ろう**
📅毎月第4月曜日午前10時~正午 📍井の頭東部地区公会堂 ¥1回2,000円 📄📞池田 ☎47-0328
- 伝言板**
- ICU生涯学習講座 ICUキャンパス自然観察教室**
📅8月26日(水)午前10時から 📄15人 📍同大学 ¥2,000円 📄8月3日(月)~6日(木)に同大学ホームページ http://www.icu.ac.jp/academicro/s-service/index.html の応募方法を確認し、同大学へ(先着制) 📄同大学社会サービス担当(総務グループ) ☎33-3013
- 第13回こころとからだの健康シリーズ「アルコールと健康問題」**
📅長谷川病院 📅9月13日(日)午後2時~3時30分 📍三鷹産業プラザ 📄当日会場へ📞同病院 ☎31-8600
- 月刊わがまちジャーナル**
8月号地上11chで放送中
戦後70年特別企画
平和のバトン
未来を生きる君たちへ ほか
NPO法人むさしのみたか市民テレビ局
☎・📞79-1434
☒mmctv@jcom.zaq.ne.jp
※ご意見、情報をお寄せください。